

## 28年度 役員改選時の規程整備 推薦・審査体制を明確化



東ト協

### 27年度 第5回理事会

東京都トラック協会(大高一夫会長)は12月9日、港区の第一ホテル東京で平成27年度第5回理事会を開催し、役員改選やマイナンバー制度に対応した規程類の整備、および創立50周年記念式典・祝賀会の実施計画などについて審議・承認した。あいさつに立った大高会長は「信頼関係のもと、相互理解を深めながら一つひとつ問題を解決していきたい」と述べ、改めて協力を呼びかけた。

冒頭、先に逝去した結城幸彦副会長に黙祷を捧げた後、大高会長があいさつ。25年4月の一般社団法人移行後の体制整備について、まだ「百パーセント完璧とは言えず、現在、規程類の整備などを進めているところ」と述べ、今回の理事会でも一連の規程類の整備を議題に上程した。

まず「理事会の職務権限規程」第2条の文言加筆など、9月の第2回理事会で宇都宮常任理事が指摘した問題に関し、手続き上の問題があったことを陳謝した上で、関係する7規程の一部改正案を説明し、審議・承認した。一部改正は12月9日付で実施。

引き続き、任期満了を迎える28年度の役員改選時における理事および監事候補者の推薦に関する規程類を整備

まず「理事会の職務権限規程」第2条の文言加筆など、9月の第2回理事会で宇都宮常任理事が指摘した問題に関し、手続き上の問題があったことを陳謝した上で、関係する7規程の一部改正案を説明し、審議・承認した。一部改正は12月9日付で実施。

引き続き、任期満了を迎える28年度の役員改選時における理事および監事候補者の推薦に関する規程類を整備

まず「理事会の職務権限規程」第2条の文言加筆など、9月の第2回理事会で宇都宮常任理事が指摘した問題に関し、手続き上の問題があったことを陳謝した上で、関係する7規程の一部改正案を説明し、審議・承認した。一部改正は12月9日付で実施。

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、各

支部で準用できるように作成・制定した。このほか、各支部での対応について個人番号の事務取扱体制、および事務要領(マニュアル)案について説明した。

さらに、28年10月12日に開催する50周年記念式典・祝賀会の実施計画について説明。式典は会員および来賓などを合わせて約280人、祝賀会は同じく約600人の出席を予定している。

このほか江森東副会長(運輸安全委員長)が、11月7日に新たなスタイルで開催した第20回事務防

止大会(トラックフェスタ)、また原玲子副会長(女性部本部長)が、11月8日に初の試みとして開催した「トラ婚パーティー

12月30日(水)午後3時まで、同31日(木)正午まで営業  
▽年始11月4日(月)から通常営業

「について、それぞれ成功裏に実施できた旨を報告した。

▽年末12月30日(水)午後3時まで、同31日(木)正午まで営業  
▽年始11月4日(月)から通常営業

## 高速最大50%割引1年延長 ETC2.0搭載が前提に

政府は12月18日、27年度補正予算案を閣議決定したが、この中で物流の安定化や効率化のための臨時措置として、1年間

の延長が盛り込まれたもので、このための予算として256億円が計上

ETC2.0は、ETC2.0は現在ではまだ、あまり普及しておらず、対応車載器の搭載はごく一部にとど

る。このため、NEXCO高速道路各社では従来のETC利用者に対して、一定期間の経過措置を実施し、最大50%割引を適用する。

またETC2.0の普及促進に向けて、日本高速道路保有・債務返済機構およびNEXCO各社が車載器装着に対して1台当たり1万円を補助するほか、全日本トラック協会でも助成を行い、支援する方向で検討してい

る。さらに、国土交通省では今年度から、トラック運送事業者を対象に、ETC2.0を活用した運行管理支援サービスの社会実験を行う計画だ。物流効率化に役立つ運行管

## マイナンバー対応 関係規程類を整備

関係規程類を整備

関係規程類を整備

関係規程類を整備

関係規程類を整備

関係規程類を整備

## 27年 環境保全優良 国交大臣表彰を受賞

東ト協は12月9日、グリーン・エコプロジェクト(GEP)をはじめとした環境保全への取り組みにより、国土交通省の平成27年「交通関係環境保全優良事業者等大臣表

彰式が同日、千代田区霞が関の同省大会議室で開催され、東ト協から志村正之副会長(環境委員長)が出席し、山本順三副大臣から表彰状を授与された。

GEPにより、エコドライブを推進するとともに、車両ごとの燃費データを構築してCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組む、環境保全に貢献したことなどを受賞。さらに昨年は、第16回グリーン購入大賞・経済産業大臣賞を受賞

している。これら表彰に加え今回、国交大臣表彰を受けたものだ。

表彰式では、石井啓一国交大臣の代理として山本副大臣が式辞を述べ、各受賞者の功績をたたえた上で、「地球温暖化対策は世界各国に課せられた喫緊の課題で、次世代に向けて果たすべき重要な責務」と強調し、今後とも環境保全活動を推進するよう協力を求めた。

## 27年度 補正予算案 256億円を計上

27年度 補正予算案  
256億円を計上

27年度 補正予算案  
256億円を計上

27年度 補正予算案  
256億円を計上

27年度 補正予算案  
256億円を計上

27年度 補正予算案  
256億円を計上

紙面あんない

28年度税制改正大綱が決定  
東ト協GEPトップランナー賞表彰  
東ト協フェスタ、開催原案を承認  
27年度の安全性優良事業所認定  
27年度の引越事業者優良認定

7 7 5 4 2

軽油の価格

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

10当たりの軽油価格

11月分

☆スタンド	平均=98.6円
☆ローリー	平均=87.5円
☆元売り発行カード	平均=97.4円
☆ディーラー発行カード	平均=93.5円

(東ト協調べ)

# 2015(平成27)年 東ト協 重大ニュース (順不同)

一、4月1日付で、東京方式により全25支部の内部組織化を実現。各支部の主体性を確保しつつ法的・社会的に認知された「公認支部」への移行を果たす。

一、乗務時間等告示違反事業者に対する指導方針の見直しを要望・実現。通報後、まず地方適正化事業実施機関が改善指導することとなる。

一、駐車問題対策で地元関係者との「協議の場」を設け、「荷さばき車両に配慮した駐車規制緩和区間拡大」などを求める活動を展開する。

一、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京地方協議会」を開催。支部長との意見交換や実態調査を実施するなど、東京運輸支局・東京労働局と共に長時間労働抑制のための環境整備をめざす。

一、警視庁交通部と連携・協働して「いっしょに安全」キャンペーンを展開。トラックへのステッカー貼付により、ドライバーの意識向上を図り、都民に交通安全を呼び掛け「交通事故ゼロ」をめざす。

一、国連エコドライブ名古屋カンファレンスでグリーン・エコプロジェクトの取り組みを紹介。同事業の成果と意義を改めて世界に発信・アピールする一方、国土交通大臣表彰を受賞する。

一、高速道路利用の基本方針や料金案に対する意見提出など、営業用トラックの負担軽減を求めめる。

一、第20回事務防止大会を「都民参加・外部発信型イベント」として開催。平成28年度以降の「トラックフェスタ TOKYO」のトライアルとして好評を博す。

一、初の婚活パーティーを開催。独身男女に出会いの場を提供するなど、雇用安定対策の一助とする。

一、青年部が警視庁交通部長から「特別優良団体」として感謝状を受領。各地域・小学校での交通安全教室開催など、子供たちを交通事故から守る活動が評価される。

一、平成28年10月の創立50周年に向けて「記念事業実行委員会」を設置。

一、全日本エコドライブチャンピオンシップで「足立支部GEPチーム」が現役プロドライバーチームを抜いて総合優勝。プロドライバーの運転技術の高さをアピールする。

## 車体課税の見直し 環境性能割 29年度から導入

### 28年度 与党税制改正大綱

自民・公明両党は12月16日、平成28年度与党税制改正大綱を決定した。それによると、自動車の手体課税を見直し、29年4月の消費税10%への増税時に自動車取得税を廃止する一方、自動車税・

軽自動車税において、燃費基準の達成度などに応じた「環境性能割」課税を導入する。事業用自動車などに対しては、上限税率を設定するなど軽減措置を講じる。

環境性能割は、省エネ法の燃費基準の達成度などに応じて、取得価額に対して0.3%の税率で課税する。

事業用自動車や軽自動車に対しては、上限税率を2%とし、負担を軽減する。重量車の税率は表1の通り。

2015(平成27)年度 2割程度、軽減される。

### 事業用自動車に軽減措置 上限税率2%に

みを紹介。同事業の成果と意義を改めて世界に発信・アピールする一方、国土交通大臣表彰を受賞する。

一、高速道路利用の基本方針や料金案に対する意見提出など、営業用トラックの負担軽減を求めめる。

一、第20回事務防止大会を「都民参加・外部発信型イベント」として開催。平成28年度以降の「トラックフェスタ TOKYO」のトライアルとして好評を博す。

一、初の婚活パーティーを開催。独身男女に出会いの場を提供するなど、雇用安定対策の一助とする。

一、青年部が警視庁交通部長から「特別優良団体」として感謝状を受領。各地域・小学校での交通安全教室開催など、子供たちを交通事故から守る活動が評価される。

一、平成28年10月の創立50周年に向けて「記念事業実行委員会」を設置。

一、全日本エコドライブチャンピオンシップで「足立支部GEPチーム」が現役プロドライバーチームを抜いて総合優勝。プロドライバーの運転技術の高さをアピールする。

表1 環境性能割税率(平成29年4月~31年3月)

	平成27(2015)年度燃費基準			
	未達成	達成	+5% 達成	+10% 達成
自家用	3%	2%	1%	0%
事業用	2%	1%	0.5%	0%

表2 グリーン化特例

【中・重量車】(平成28年4月~29年3月)

対象車	軽減率
・電気自動車	▲75%
・燃料電池自動車	
・プラグインハイブリッド自動車	
・天然ガス自動車	

### 輸送連携型倉庫に特例措置

このほか、環境関連投資促進税制(グリーン投資減税)は一部見直しの上、2年間延長された。

中小企業の外形標準課税「慎重に検討」

28年度税制改正の焦点の一つになっていた、法人実効税率は28年度に29・97%に、さらに30年度には29・74%に引き下げられる。

また外形標準課税に

しては、大法人については、法人事業税における割合が8分の3から8分の5に拡大される。これにより、負担が増加する中堅企業(資本金1億円超10億円未満)に対しては、現行の配慮措置を抜本的に拡充し、今後2年間は、現行より負担が拡大しないようにする。

中小法人への適用に関しては、地域経済・企業経営への影響を踏まえながら、「引き続き慎重に検討を行う」とした。

## 国交省 6万2637社で 3年連続減少

国土交通省自動車局はこのほど、平成26年度の貨物自動車運送事業者数をまとめた。それによると、27年3月31日現在の事業者数は6万2637社(以下同様)で、前年度比268社(0.4%)減少し、3年連続の減少となった(軽貨物事業者を除く)。

業種別にみると、特別積合せが280社で同4社(1.5%)増加したが、一般は5万7217社で同222社(0.4%)減少。また霊柩が4657社で同3社、特定が483社で同47社それぞれ減少した。

車両規模別の事業者数・構成比は表の通り。全体の56.4%を占める「10台以下」は、3万5338社で同435社(1.2%)減少し、「21~30台」「31~50台」もそれぞれ減少している。

保有車両規模は拡大傾向に

貨物自動車運送事業者数(車両規模別) 平成27年3月31日現在

車両数	10台以下	11~20台	21~30台	31~50台	51~100台	101~200台	201~500台	501台以上	計
全 体	35,338	13,193	5,860	4,359	2,750	797	242	98	62,637
構成比(%)	56.4	21.1	9.4	7.0	4.4	1.3	0.4	0.2	100.0
特別積合せ	17	10	16	21	55	75	50	36	280
一 般	30,389	13,035	5,807	4,326	2,687	721	191	61	57,217

### 保有車両規模は拡大傾向に

車両規模別の事業者数・構成比は表の通り。全体の56.4%を占める「10台以下」は、3万5338社で同435社(1.2%)減少し、「21~30台」「31~50台」もそれぞれ減少している。

保有車両規模は拡大傾向に

## 新型定期預金

# マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は  
テレホンバンキングセンター(平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

## 0120-299-233

■ 詳しくはホームページで  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

平成20年10月1日、商工中金は株式会社になりました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

### 本店営業部

〒104-0028 中央区八重洲2-10-17  
TEL: 03(3246)9080

### 東京支店

〒105-0012 港区芝大門2-12-18  
TEL: 03(3437)1231

### 大森支店

〒143-0016 大田区大森北1-1-10  
TEL: 03(3763)1251

### 渋谷支店

〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5  
TEL: 03(3486)6511

### 新宿支店

〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2  
TEL: 03(3340)1551

### 池袋支店

〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10  
TEL: 03(3988)6311

### 上野支店

〒110-0005 台東区上野1-10-12  
TEL: 03(3834)0111

### 神田支店

〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12  
TEL: 03(3254)6811

### 押上支店

〒130-0002 墨田区美平3-10-8  
TEL: 03(3624)1161

### 深川支店

〒135-0042 江東区木場5-11-17  
TEL: 03(3642)7131

### 八王子支店

〒192-0081 八王子市横山町2-5  
TEL: 042(646)3131

# 運輸 点描

政府は12月18日、平成27年度補正予算案を閣議決定した。このうち、物流コストの安定化などのためとして、高速道路料金割引の臨時措置として256億円を計上した。大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置を、1年間延長するための予算で、対象をETC2.0利用者に限定することで、予算額は前年度より半減した。ただ、対応車載器への移行に時間を要することから、従来型のETC利用者でも拡充措置を受けられるように、一定期間、経過措置を実施する。

## 高速料金最大50%割引

27年度補正予算案の総額は3兆3213億円。財源として、当初予算より増えた税収1兆890億円や、26年度の剰余金2兆2136億円などを充てる。

「二億総活躍社会」の実現に向けて緊急に実施すべき対策、TPP関連政策大綱の実現に向けた施策、災害復興・防災・減災事業、復興の加速化などが柱だ。政府は年明け招集の通常国会に補正予算案を提出する。

高速料金の割引は、「その他喫緊の課題への対応」として計上された。

大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置は、26年度と異なり、補正予算で、毎年500億円ずつが充てられてきたが、28年度分は半額に当たる256億円となった。

大口・多頻度割引の利用台数は約120万台程度とみられているが、ETC2.0に移行するのはその半程度と見込んだためだ。ところが、肝心の商用車向けのETC2.0対応車載器は1社からしか発売されており、他のメーカーの発売は年明け以降になる

## ETC2.0利用を対象に継続 従来型には一定期間の経過措置

とみられている。さらに、仮に60万台程度がETC2.0に移行すると、移行には一定期間が必要となる。このため東日本・中日本・西日本のNEXCO3社が、従来型のETC利用者に対する一定期間の経過措置を実施する。従来型ETCであっても、最大割引率50%への拡充措置を受けられるようにするため、期間がどの程度になるか、注目される。このための費用200億円弱は、NEXCO各社が負担することから、来年度の最大50%割引への拡充措置には、国とNEXCOを合わせて約450億円が充てられることになる。

従来型ETC利用者の割引率は、経過措置が終了すると最大40%割引となる。拡充措置を受け続けるには、この間にETC車載器を付け替える必要がある。ETC2.0車載器は市場価格が1台3万円程度とみられており、利用者は、自らの高速利用量と比較して移行を検討することになりそうだ。

車載器の付け替えを促すため、高速道路保有機構とNEXCO各社は車載器1台当たり1万円を補助するほか、全日本トラック協会も一定額の助成を行う方向で検討している。ETC2.0は、道路上に設置のITSスポットと通信することで、走行経路情報など大量のデータを道路側が取得可能で、混雑に応じた料金施策などが可能となる。また、GPSによる車両の位置情報や急ブレーキ・急ハンドルなどの情報を取得することにより、トラックの運行管理にも活用できる。

トラックをトッパーナンバーとして、ETC2.0の普及が進められていくことになりそうだ。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

## 第2回 取引環境・労働時間 改善東京地方協議会

第2回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京地方協議会」が12月18日、新宿区の東京貨物運送健康保険組合会館で開催され、荷主企業による「手待ち時間」改善に向けた取り組みなどが報告され、今後問題や対応などをめぐって意見交換した。

協議会ではまず、関東運輸局の濱勝俊局長が挨拶。第1回協議会で認識を共有化できたと思ふ」と述べた上で、取引改善・長時間労働の抑制には「物流の合理化・効率化を進めることが重

## 手待ち短縮や稼働率改善へ 荷主側が取り組み事例報告



要」と強調。具体的な取り組み事例などを参考に改善策を検討し、28年度から実証実験として、パイロット事業を実施する」とした。

また東京労働局の渡延忠局長は、業界の長時間労働には取引慣行など、業界特有の問題が背景にある」と指摘し、「一般論ではなく、具体的な問題に即して議論していく必要がある」とした。

同日は関東運輸局管内での運転者不足が深刻化する中、従来の認識を改めて、協議会の開催状況などを報告した後、荷主側の「リチストン物流の久野雅人取締役 物流統括が、

自社の輸送戦略を説明。運転者不足が深刻化する中、従来の認識を改めて、協議会の開催状況などを報告した後、荷主側の「リチストン物流の久野雅人取締役 物流統括が、

「選ばれた」ためには、協力運送事業者の採算改善を図る必要があるとして、具体的には「トラックを待たせない活動」(手待ち時間の短縮)や、ラ

ウンド輸送による稼働率改善の取り組みを行ってきたと説明。

物流センターでは、配車時間(事前連絡)の前15分以内での積み込み開始を目標に、作業体制の見直しにより待機時間の短縮に取り組み、既にその達成率は98%まで高まっているとした。

このほか、荷主側委員の3社が、それぞれ自社の手待ち時間短縮への取り組みなどを報告した後、これら取り組みを踏まえて意見交換。労働組合委員が、今後の取り組み推進に当たり、改めて適正運賃収受の必要性を指摘した。

今後、9月に実施した労働者の労働時間に関する実態調査や、協議会での意見・問題提起などを踏まえ、具体的な改善策を検討し、28年度からパイロット事業を行い検証する方針だ。

厚生労働省 女性活躍推進法 28年4月に施行 行動計画策定など義務化

「女性活躍推進法」(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)が、平成28年4月1日から施行され、これに伴い、労働者301人以上を雇

用する事業者に対し、女性活躍促進に向けた行動計画の策定などが義務付けられる。

1年以上継続して雇用しているパートや契約社員を含めて、労働者301人以上が対象。なお、300人以下の場合には、努力義務となる。

対象事業者は、28年4月の施行までに①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届け出、③情報公表——などを行うことが求められる。

厚生労働省では、「女性活躍加速化助成金」(両立支援等助成金)などを設け、積極的に取り組む事業者を支援している。

詳細は、同省ホームページ「女性活躍推進法」を参照。

なお、国土交通省では「トラガール促進プロジェクトサイト」に、同法に関する情報を掲載し、厚労省の特集ページとリンクしている。

全日本トラック協会は、各ブロックで順次開催の「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」の開催内容について、ホームページで動画配信している。

セミナーで実施された、①「トラック運送事業における高齢者雇用推進について」(日本

## 人材確保セミナー 講演内容を動画配信

能率協会総合研究所組織・人材戦略研究部の広田薫主幹(研究員)、②「若年・女性労働者の雇用確保と活用について」(コヤマ経営の小山雅敬代表取締役)——の各講演内容について、動画配信とあわせて関係資料を掲載し、紹介している。

中小企業が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、その合計額300万円を限度に全額損金算入(即時償却)を認める措置は、適用対象を見直した上で、30年3月末まで2年間延長された。

マイナンバー制度や消費税複数税率への対応で、事務負担増が集中する中小企業を支援するため、延長されたもの。ただし、適用対象については、従業員1000人超の法人を除外した。



カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

**ドライブレコーダー**

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

**世田谷サービス株式会社**

本社 03-5727-1600  
板橋(営) 03-5916-3557  
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>  
E-mail: [postmaster@setagaya-yss.co.jp](mailto:postmaster@setagaya-yss.co.jp)

雇用促進税制延長

平成28年度の与党税制改正大綱によると、雇用促進税制が、適用対象を見直した上で30年3月末まで2年間、延長された。

適用の基礎となる増加雇用者数について、無期雇用かつフルタイム雇用者として、延長されたもの。新規雇用の増加数1人当たり40万円を税額控除できる。

要件は、適用年度中に雇用保険一般被保険者数を5人以上(中小企業の場合は2人以上)、かつ10%以上増加させること、「支給給与額」が前事業年度よりも一定以上増加すること——など。

少額資産の即時償却 中小企業対象に延長

中小企業が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、その合計額300万円を限度に全額損金算入(即時償却)を認める措置は、適用対象を見直した上で、30年3月末まで2年間延長された。

# GEP「トッピングランナー賞」表彰

東ト協 27年度

東京都トラック協会環境委員会(志村正之委員長)は12月21日、東ト総合会館で平成27年度「グリーン・エコプロジェクト(GEP)トッピングランナーセミナー」を開催し、今年度「トッピングランナー賞」として、取り組みが優秀な12社を表彰した。



大高一夫会長に代わり、志村副会長・環境委員長および村山浩一副委員長が、受賞各社にそれぞれ表彰状と副賞のトロフィーを贈り、表彰した。各社にはGEP「トッピングランナー賞」受賞を示す、ノボリ旗やステッカーが贈られた。

## 結城運輸倉庫など12社に

表彰式では、村上雅英副委員長の開会あいさつに続き、東京都環境局の木村尊彦環境改善部長が

受賞企業(カッコ内は所属支部)は、晃和(品川)・小島運送(江戸川)・鈴直運送(城東)・宝運送(千代田)・田中陸運(渋谷)・東京三栄運送(足立)・東洋興業(環境)・長井運送(港)・野辺運輸(江戸川)・古屋運送(新宿)・結城運輸倉庫(深川)・吉田運輸(杉並)。

## 東ト協 環境委員会

東ト協環境委員会(志村正之委員長)は12月21日、東ト総合会館で第5回(平成27年度第2回)委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクト



## GEPさらに発信し拡大へ 新規18社含め参加総数639社

「GEP」事業をはじめ環境対策の推進状況や、東京都「貨物輸送評価制度」の周知活動などについて説明・了承した。

来賓あいさつ。舛添要一都知事が東ト協GEPを高く評価しているとし、「東京の空気をきれいにしていただき、感謝している」とのメッセージを伝えた。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

## 「先進的な事業取組顕彰」 藤倉運輸が受賞

全日本トラック協会の平成27年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」で、東

長が謝辞を述べ、GEPの効用については、「乗務員が日々の運転を振り返ること」にあると指摘。それにより「単に燃費の向上にとどまらず、安全意識の向上につながる」とその意義を強調し、さらに取り組みを推進する考えを表明した。

今年度の受賞者は2社で、藤倉運輸のほか、青森県トラック協会会員の丸憲運輸が、収益性向上事業により受賞。

28年2月12日に開催される全ト協青年部会全国大会で、同顕彰の表彰および対象事業の発表が行われ、表彰状と顕彰金(100万円)が授与される。

なお、全ト協は、12月2日に開催した同顕彰審査委員会で、2社の受賞を決定した。

## GEP「エコプロダクツ」2015」に出席

東ト協は12月10日から12日まで、江東区の東京ビッグサイトで開催された第17回「エコプロダクツ2015」にブースを出展し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)の取り組みや成果などに

あわせて、環境負荷が小さい「環境優良」な運送事業者を評価・認定する、東京都の「貨物輸送評価制度」についても、パネルや映像で紹介した。

出展ブースには、課外授業で訪れた小学生をはじめ、小さな子供からお年寄りまで、多くの人が訪れ、「グリーンエコイズ」やアンケートを実施。正解者にはノベルティをプレゼントした。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。



「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。

「GEP」事業については、今年度(11月末現在)は18社の新規参加があり、参加総数は639社、参加車両台数は1万8989台(うち都内ナンバーは1万4915台)に増加している。



12月15日

- 1日 理事会▽関ト協正副会長会議▽同常任理事会
- 2日 物流経営士課程▽運輸安全委員会
- 4日 物流専門紙記者懇談会
- 5日 初任運転者特別講習(6日)
- 7日 事務局部長会▽ダンプ専門部会全体会議▽ロジ研正副本部長会議▽同幹事会
- 8日 女性部正副本部長
- 9日 正副会長会▽理事送懇談会
- 10日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動▽食糧専門部会砂糖委員会
- 14日 事務局部長会▽東都交付金事業審議委員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(15日)▽三組織連絡会
- 15日 I-P無線定期通信
- 15日(金) 10時▽女性部正副本部長会議(東ト総合会館)▽11時▽同幹事会(同)

## 寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に次の方々から寄附がありました。



支部長) 写真①は大高一夫会長から感謝状を贈られた野地支部長(左から2人目と、(右から)畑井田孝文、石井敏明、山口正、篠崎真(左端)の各氏



支部長) 写真②は大高一夫会長から感謝状を贈られた鈴木支部長(右から3人目と、(右から)西野毅、中村克敏、(左から)永嶋信、浅野利幸の各氏



支部長) 写真③は大高会長から感謝状を贈られた松本支部長(左から2人目と、飯沢宗光(右端)、竹内政司(左端)の各氏



支部長) 写真④は綿引正明専務理事から感謝状を贈られた上松氏

お悔やみ 申し上げます 尾澤 勝己氏(東光運輸社長・多摩支部)12月11日、急性大動脈解離のため死去した。77歳。通夜・告別式は近親者により、執り行った。



平成28年 1月15日

- 4日(月) 仕事始め
- 12日(火) 正副会長・行政庁年始挨拶回り
- 13日(水) 13時30分 東ト協フェスタ実行委員会(東ト総合会館)
- 15日(金) 10時▽女性部正副本部長会議(東ト総合会館)▽11時▽同幹事会(同)

# 第5回 フェスタ実行委員会

東ト協



東ト協は28年10月に計画している「トラックフェスタ TOKYO 2016」について、実行委員会・彦田昌昭委員長を議長とし、平成27年12月16日、東ト協総合会館で第5回実行委員会を開催し、各種イベントやアトラクションの開催原案を承認した。

具体的には「エンターテインメント」ステージとして、終日、各種イベントやアトラクションなどを継続して行い、親子連れを中心とした来場者が参加し、楽しめる企画内容とする方針だ。

一方、イベント広場は物販・飲食・体験・展示・協賛の各エリアなどで構成。なかでも物販・飲食エリアは、ヨーロッパで「市場」を表す「マルシェ」形式にし、統一感を持たせて設営する予定。

具体的には死角体験を含めたトラック乗車体験

## 具体的な開催原案を承認

視庁の協力による交通安全教室などに加え、「キッズダンス」や「よさこい」、警視庁音楽隊カラオケなど、MECなどの各ステージショーを企画。

基本的には「エンターテインメント」ステージとして、終日、各種イベントやアトラクションなどを継続して行い、親子連れを中心とした来場者が参加し、楽しめる企画内容とする方針だ。

また、関東ブロック各県トラック協会に協力要請し、各地の産直品販売も企画している。

## 参加して楽しめる各種イベントを企画

やミニバト・白バイ乗車体験、「子ども安全免許証」発行とドライバーの職業体験、ロールオーバーシミュレーター体験などのほか、トラックをデザインした遊具の設置なども予定。

また、関東ブロック各県トラック協会に協力要請し、各地の産直品販売も企画している。

## 28年度事業計画・予算案を承認

東ト協

東ト協広報・情報委員会(彦田昌昭委員長)は12月17日、東ト協総合会館で平成27年度第4回委員会を開催し、今年度「トラックの日」(10月9日)

本部・各支部のイベント活動の実施状況などを報告するとともに、28年度広報事業計画・予算案について審議・承認した。

冒頭、彦田委員長はあいさつで「来年は創立50周年で、さまざまな記念



## 50周年迎え、効果的に広報展開

事業が検討されており、委員会として可能な限り広報活動を行い、盛り上げていきたい」と述べた。

議事ではまず、今年度「トラックの日」活動について報告。各支部では9月上旬から、地域のイベントに参加・協賛する形で活発にPR活動を展開した。

一方、本部では「豊洲BO-SAI EXPO 2015」(10月10・11日開催)に協賛・ブース出展し、PRイベントを実施。あわせて一般紙や電車内に広告を掲出するなど、「トラックの日」のPR活動を展開した。

あわせて、一般紙掲載の広告に対する読者アンケート結果について報告。「好感を持った」との回答が約7割を占め、おむね理解を得られたが、一方で批判的な意見も一部にあり、意図が伝わらない面もあった。

引き続き、機関紙「東京都トラック時報」新年特集号発行について了承した後、28年度の広報事業・予算案について審議・承認した。

来年度は、創立50周年記念事業の一環として、新たに「トラックフェスタ TOKYO 2016」開催が計画されていることから、「トラックの日」本部PR活動は同フェスタに集約し、その予算も振り向ける。

このほかの広報事業については、おむね例年通り実施する。

## 広報・情報委員会

東ト協出版・印刷・製本・取次専門部会(瀧澤賢司部会長)は12月8日、墨田区の東武ホテルレバント東京で、第37回出版物関係輸送懇談会を開催し、出版物輸送をめぐる課題と今後の対応策などについて、荷主業界側と意見交換した。

冒頭、あいさつに立った瀧澤部会長は、「業量の平準化など、輸送対策に目を向けていただいているが、輸送量減少のスピードが速く改革が追いつかないのが、長が特にCVS(コンビニエンスストア)の配送問題につ

いて提起。

「配送先が増加する一方で、一店舗当たりの配量が減少している。仕分けをはじめ付帯作業の負担も増加し、現場へのしわ寄せがきている」とも、認識の共有が進みつつあると指摘した上で、「今までにない実証実験を行うなど、具体的な成果を結びつけるため、いろいろなおりにチャレンジし、輸送の負担を減らす。雑誌の売り上げを上げていきたい」と述べた。

懇談会では、トラック輸送の現状や課題について、輸送部会長の説明の後、瀧澤部会長が特にCVS(コンビニエンスストア)の配送問題につ



## 27年 秋の褒章・大臣表彰 受章祝賀会

東ト協は12月9日、港区の第一ホテル東京で平成27年秋の褒章・国土交通大臣表彰受章祝賀会を開催し、黄綬褒章を受章した江森副会長(江商運輸)と、国交大臣表彰受賞の浅井隆副会長(浅

井)をはじめ7氏の栄誉を祝した。

国交大臣表彰は浅井氏をはじめ、中西弘毅(日本ロジテム)・佐藤雄平(トヨーエクスプレス)・飯島光幸(トワ・デリバリ)・川上彰(大山運送)・町田保夫(町田運送)・新関俊正(山新運輸)の各氏が受賞。

祝賀会には関係行政の来賓、業界関係者など多数が出席。発起人を代表して東ト協の大高一夫会長が祝辞を述べ、各氏の栄誉と功績をたたえた上で、「今後とも業界発展のためにリーダーシップを発揮し、一層の尽力をお願いする」と述べた。

この後、大高会長が各氏に対して記念品を贈り、会場から祝意の拍手が起こった。

来賓を代表して、関東

## 江森・浅井氏はじめ 8氏の栄誉たたえる

き東ト協の発展や無事故で、東ト協の運輸安全委員長として事故防止の重要性を強調し、「引き続き東ト協の発展や無事故

この後、天野智義副会長が乾杯の発声を行い、「衣食住行」という言葉があるように、交通に携わる我々は大事な仕事に従事している」と強調しつつ、各氏の栄誉を祝して杯を上げた。

懇談した後、長井純一副会長が閉会のあいさつを述べ、業界の発展を期して万歳三唱を行った。

## 第37回 出版物関係輸送懇談会

### 出版・印刷・製本 取次専門部会



## 業量確保・平準化に向け 認識共有し取り組み推進

一方、雑誌協会の勝野委員長は、「これまでの慣習にとらわれず、ゼロベースで平準化に取り組んでいくが、発注点数だけではなく、部数・重量の平準化を図らなければならぬ」とし、年間の稼働日数を変えず、効果的な休配日を設定する必要があると指摘した。

瀧澤部会長はこうした意見を踏まえ、「共通認識のもと、関係業界を挙げて、できることから取り組んでいかなければならない」と述べた。

なお、懇談会に荷主側から雑誌協会や出版取次協会のほか、印刷会社および東京都製本工業組合・日本書店商業組合連合会の各団体代表が出席。



# 27年第3四半期 交通事故分析

## 1万台当たりの年間事故率 2.4件に低下へ

全日本トラック協会は、このほど、平成27年第3四半期(10~12月)の交通事故統計分析結果をまとめた。それによると、事業用貨物自動車(第一当事者)による死亡事故件数は、第3四半期累計219件で前年同期比26%減少している。このままの状況で推移した場合、

合、年間の1万台当たり死亡事故件数は全国平均で2.4件と推計され、前年(2.7件)より0.3件低下する見通し。発生地域別にみると、大阪府が最も多く18件、次いで東京都が17件、以下、神奈川県が13件、北海道・静岡県が各10件、千葉県・兵庫県が各9件の順で多い。なお、東京都は前年同期(20件)より3件減少している。

車両区分別では大型車が137件と最も多く、全体の62.6%と6割以上を占めている。事故類型別にみると、人対車両の死亡事故(74件)では、「横断中」が43件で全体の58.1%と6割近くを占めている。車両相互の死亡事故(119件)では、「追突/駐・停車中」が23件と最も多く、以下、「出会い頭衝突」が22件、左折時衝突が19件、「追突/進行中」が13件、「右折時衝突」が9件。交差点の死亡事故は77件で、発生地別にみると、東京都が15件と最も多く、次いで大阪府が9件

車両区分別では大型車が137件と最も多く、全体の62.6%と6割以上を占めている。事故類型別にみると、人対車両の死亡事故(74件)では、「横断中」が43件で全体の58.1%と6割近くを占めている。車両相互の死亡事故(119件)では、「追突/駐・停車中」が23件と最も多く、以下、「出会い頭衝突」が22件、左折時衝突が19件、「追突/進行中」が13件、「右折時衝突」が9件。交差点の死亡事故は77件で、発生地別にみると、東京都が15件と最も多く、次いで大阪府が9件

警察庁の交通事故統計によると、事業用貨物自動車(軽貨物車を除く)が第一当事者の死亡事故件数は、11月末累計で273件と前年同期比19%減少している。抑止傾向で推移している。車種別にみると、最も多い大型車が17件で同6件、中型車6件、小型車5件、軽貨物車4件、乗用車3件、二輪車2件、自転車1件、歩行者1件、その他1件、合計19件減少

### 関運局 事故調査分析官・秋月氏 関ト協常任理事会で講演

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課の秋月浩希自動車事故調査分析官が、12月1日に開催された関東トラック協会常任理事会で、最近の調査結果について講演し、最新の調査結果に基づき、再発防止策について提言した。

具体的には、①運転者に対する指導監督の徹底(視界の確保をはじめ、参加・体験・実践型の指導監督など)、②適切な点呼・運行指示の実施(法令速度遵守など安全運転に適切に指示、過労運転防止のため休憩地点・場所の適切な指示など)、③適性診断結果の活用(個別指導や点呼時の助言や注意喚起など)、④各種事故防止マニュアルの活用(トラック追突

調査対象のトラック事故として追突事故3件、右左折事故4件、海上コンテナ



### 安全確認の徹底を指導 適切な点呼・運行指示を

平成27年11月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は31,052件で、前年同期比2,722件減少し、死者数は148人で同1人の増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が361件で前年同期比10件の増加で、死者数は10人だった。違反別では、歩行者妨害による関与事故が93件で、前年同期比16件増と著しく増加している。

営業用トラック関与の交通事故の特徴

違反別	発生件数										計
	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	
大型	136	91	25	16	0	22	5	0	4	75	374
関与事故件数	139	93	28	16	0	22	5	0	4	119	426
(前年比)	+1	-30	+0	+2	+0	+2	-1	+0	+3	-26	-49
1当件数	207	225	84	38	3	39	20	0	3	176	795
関与事故件数	213	228	97	38	3	39	20	3	3	335	979
(前年比)	-37	-33	-6	+5	+2	-12	-2	+2	+0	-16	-97
普通・軽	323	216	157	39	9	44	16	3	2	189	998
関与事故件数	336	220	183	39	9	44	17	4	2	512	1,366
(前年比)	-81	-1	-18	+9	+0	-10	-7	+4	+0	+18	-86
1当件数	666	532	266	93	12	105	41	3	9	440	2,167
関与事故件数	688	541	308	93	12	105	42	7	9	966	2,771
(前年比)	-117	-64	-24	+16	+2	-20	-10	+6	+3	-24	-232
死傷数	6	1	0	4	0	0	0	0	0	1	12
大型貨物車(1当)	3	2	1	2	0	0	0	0	0	1	10
中型貨物車(1当)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
普通・軽貨物車(1当)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は1件とする。  
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

「青だけど車は私を見てるかな！」

# トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして45年。  
関交協は、みなさまと共に  
歩みつづけます。

みんなで助ける みんなが助かる

## 関交協

関東交通共済協同組合

☎160-0023  
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル)  
Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協 検索

# 27年度 安全性優良事業所

## 8140事業所認定 認定率26.7%とさらに上昇

全ト協

全日本トラック協会 事業者ベースの認定数は1万12社に増え、取得率は16.0%と同0.7%高まった。また、認定事業所の車台数は58万7266台で、全営業用トラックの27.0%に相当し、同2.0%上昇した。

27年度認定数は同727事業所(9.8%)増加したが、これは今年度から4回目の更新認定(1777事業所)が始まり、更新認定数が5998事業所と大幅に増えたことによる。

ただ、新規認定数は2年度比1.6%上昇した。



## 車両数割合42.0%と普及進む



142事業所で同374事業所(14.9%)も減少した。前年度は、大手事業者による全社的な取得に加え、「引越事業者優良認定制度」でGMマーク認定が要件になったことに加え、新規認定が大幅に増加したが、その反動により減少したものとみられる。

東ト協では、適正化指導員の巡回指導や各種講習・説明会で、会員事業者の認定取得をサポートしており、会員の認定取得率は全国平均を上回る状況にある。

## 「引越事業者優良認定」

### 65事業者(160事業所)

### 27年度 認定

全ト協

全日本トラック協会は12月16日、「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」に基づき、制度創設後2年度目となる平成27年度認定を行い、65事業者(160事業所)を「引越安心マーク事業所」に認定した。

## 認定数 362事業者 (1846事業所)

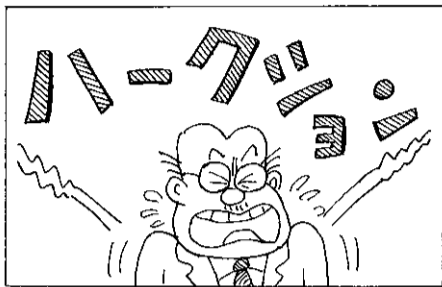
これにより、初年度の26年度認定とあわせ、認定総数は362事業者(1846事業所)に増加した。

認定事業者は、車両のステッカーや宣伝媒体に「引越安心マーク」を使用できる。一方、引越約款や関係法令などに基いた利用者対応を徹底するため、相談窓口を設置し、全ト協が28年1月20日から2月25日にかけて

# アクセル君

No.782

芝罘 ☆ 友衛



「引越安心マーク」を使用できる。一方、引越約款や関係法令などに基いた利用者対応を徹底するため、相談窓口を設置し、全ト協が28年1月20日から2月25日にかけて

これにより、初年度の26年度認定とあわせ、認定総数は362事業者(1846事業所)に増加した。

認定事業者は、車両のステッカーや宣伝媒体に「引越安心マーク」を使用できる。一方、引越約款や関係法令などに基いた利用者対応を徹底するため、相談窓口を設置し、全ト協が28年1月20日から2月25日にかけて

共通の引越サービス名称を使用するグループ単位で認定し、有効期間は3年間で、その後は更新審査を行う。

全ト協は制度の普及・浸透を図るため、28年3月の引越繁忙期に向けて、ラジオやホームページなどで周知活動を行うとともに、全国の消費生活センターなどへのPR活動を行う予定。

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～

東京都トラック協会会員様特典  
東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届にしましては単価5,000円(税別)以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。

株式会社 2-花園  
TEL. 03-3706-4187  
http://biz.youkaen.com

## 国 交 省

### 高速道の逆走対策 有識者委を設置

国土交通省道路局は、12月22日、「高速道路での逆走対策に関する有識者委員会」を設置し、第1回委員会を開催した。

近年、65歳以上の高齢者を中心に、高速道路の逆走事故が多発しており、平成26年中に高速道路各社管内で、交通事故または車両確保に至った逆走事故が198件発生している。

こうした高速の逆走は重大事故につながる可能性が高いことから、効果的な逆走防止対策に関し、助言を受けるため設置した。

### NASVA東京主管支所

### 27年度運営講習 2月に追加開催

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は、平成27年度運行管理者等基礎講習(貨物)後期分、既報10月10日号について、28年2月に追加開催する。

追加開催日は2月23

## 動 向

### ファイル

#### ◇11月分◇

### ●東京都トラック協会

第33回東京都駐車対策協議会で初めて意見発表を行う。松本有司副会長(駐車問題対策検討小委員長)が、「社会と調和した荷捌き駐車の実現に向けて」と題して、駐車規制への対応に苦勞している業界の実情や、改善に向けた対応策・提案などを説明する(5日)

### ●国土交通省、社会資本整備審議会と交通政策審議会の各小委員会合同

12月11日から受付中(定員になり次第、受付終了)。詳細はNASVAホームページを参照。

会議で、「ITを活用した『賢い物流管理』(案)」を提示。この中でETC 2.0搭載車を対象に、特殊車両通行許可手続きの簡素化と、運行管理支援サービスの導入方針を示す(5日)

### ●東ト協、平成27年度・第20回事務防止大会を「トラックフェスタ」として開催する

東ト協の取り組みやトラック輸送の役割を発信・アピールする「外部発信型イベント」として、大田支部との共催により、同区平和島公園で開催し、多くの親子連れなどが訪れ賑わう(7日)

### ●東ト協、初の試みと

「交通安全性優良事業所表彰式」を開催し、制度創設後初めての局長表彰を行う。東ト協会員事業者では19事業所が受賞(26日)

### ●国土交通省道路局、ETC2.0車両運行管理支援サービスの社会実験について、参加事業者の公募を開始する

運行管理の効率化や安全確保などを目的に行うもので、平成29年3月にかけて社会実験を行う予定(27日)

### ●全日本トラック協会、全日本トラック事業政治連盟とともに、平成27年度「トラック業界の要望を実現する会」を開催する

全ト協の「引越安心マーク」に関する認知度調査によると、「何のマークか知っていない」は全体の3.7%だが、「見たことがある」「聞いたことがある」を含めると約2割だった。

### 認知度約2割

全ト協は制度の普及・浸透を図るため、28年3月の引越繁忙期に向けて、ラジオやホームページなどで周知活動を行うとともに、全国の消費生活センターなどへのPR活動を行う予定。

# 2015年度 景気は増益基調 経済の体質改善が必要

## 潜在成長力アップへ 飛躍的イノベーションを上

2015(平成27)年春以降、消費税アップのマイナス影響が終わり、夏頃に株価が2万円台に上昇した日本の景気は、中国の株価急落を受けて雲行きが怪しくなった。ただ、米国向けビジネスの好調さ、外国人観光客による「爆買い」の内需の増大などがあり、「今年度の上場業績は増益で10%プラスに届かないか、8%台のイメージだが、増益基調は崩れていない。景気の回復基調も崩れていないし、中国の株価対策もあり、下期は比較的回復基調が



日本総合研究所 副理事長  
湯元 健治氏

### 景気は回復基調に

2015年度の景気動向は、前半は中国の株価急落より雲行きが怪しくなった。中国の株価大暴落は、その前の1年で株価が2・5倍に上がるバブルが破裂したもので、日本をはじめ欧米の経済に影響を与えた。「中国向けビジネスウエートの高い企業の業績を見ると、中国経済の減速で、上期の決算で下方修正の動きが出ている」ただ、米国とのビジネスが大

## 透視

ルポライター  
飛鳥井 恭司

「日本の四半期ごとの経済成長率を見てみると、1〜3月期

### 下期は回復基調がはっきりと

はつきりと

「日銀も、金融緩和をやらなかつたというのは悪くないとみているのだからと思う。だが、楽観視は禁物だ」と指摘する。

### 潜在成長力アップが必要

2016年はどうなるかという、短いタイムでは「経済情勢は少しましになってくる。しかし、本当に体質的なものが改善しない限り、いろいろなショックでガタガタとしたりしやすいところがある点も見逃してはならない」という。

「体質」とは、日本の経済の持っている潜在的な成長する力。潜在成長率というが、パーセンテージにするとなぜか0・5%ぐらいしか実力がない。この0・5%の実力を2%以上に戻す。かつては2%以上あったし、4%以上あった時もある」

「今までは大企業の業績は良いが、中小企業はそうではないと言われてきたが、原油の大幅な下落が中小企業の業績改善につながっている。企業業績が良いということが続く限り、日本の経済が悪くなることはない。」

「アベノミクス第2ステージの成長戦略が、『未来投資による生産性革命』に焦点を当てている点は射的を射ている」と話す。必要だ。



東京オリンピック開催の2020(平成32)年までに、「訪日外国人客数、年間2千万人」とする政府目標は、今年で達成できそうな勢いで、新たな目標として3千万人を掲げました。

## 日本の文化が浅草に凝縮

### まるごとにつぼん

12/17  
グランド  
OPEN



確かに、銀座・浅草・新宿などでは朝から晩まで、いつも外国人の観光客で溢れかえっている感じがします。

日本各地で世界遺産への登録が増え、地方へ足を延ばす旅行者も多くなり、京都・奈良をはじめ人気のスポットもありますが、日本観光の中心はやはり、東京ではないでしょうか。

さて、都内観光の王道とも言える浅草の地に、日本のさまざまな文化をすべて凝縮したような施設が、12月17日にオープンしました。その名も「まるごとにつぼん」。

47都道府県の生鮮・工芸品の販売やご当地食材のレストラン、伝統文化の体験など、各地の魅力が凝縮されています。海外からの旅行者だけでなく、都内で暮らす者でも楽しめる施設です。

問い合わせ先：  
03-3845-0510

## ポケット

### 模型屋店主は92歳



鉄道模型と言えば、かつては良い所のお坊ちゃんの高価な趣味といった感があった。鉄道趣味の分野では、車やバイクなどのように、お金で自らの物になりがたい面があり、その憧れの高さは計り知れない。

早くに旦那さんに先立たれたが、大正12年生まれ、92歳の女将さんが今なお現役で店を守っている。普段は店内の照明をつけていない。定休日なのか、と錯覚するが、扉を開けると、おややお点灯する。お客が居ない時は、照明を消している。正にエコな模型店だ。



まちかど写真家 筑峯 総太

家庭環境の狭隘化など、鉄道模型のスケールは時代とともに縮小され、線路幅9mmのNゲージが今や主流となっているようだ。

都営大江戸線の落合南長崎駅のほど近くに、70年近く営む模型店がある。戦後の闇市から始まり、昭和23年に木造船舶の模型を取り扱い、ご夫婦で店を始めた。当初は売るモノもない時代だったが、ラジコンやプラモデル、鉄道模型など愛好家の要請とともに、アイテムが広がっていった。

今年も残り少なくなり、忙しいさが身をせかせる。毎年のことながら、こうでないと年が暮れない気がする。◆ところで、今年を振り返ると、少しばかり明るい様相が感じられたものがある。それは、あれほど長年にわたって苦しめられてきた、燃料代の低減が始まったことである。◆どこまで本物の状況なのか、いつまで続くのか、不安はあるが、最近の報道によると「米原油、輸出解禁へ」とあり、これにより「日本では米国の安定した調達先になる」との期待がある。これで中東への依存度も下がって、安定供給の道が広がる。◆それはともかく、昭和48年のオイルショック以降の石油製品、特に自動車燃料の価格高騰は運送事業に苦しみを与え続けてきた。この流れが今年初頭から変わり始め、最近の感触では、来年も原油価格は下落傾向を維持するであろう、ということなのである。◆今年、各社にとつてどういう一年であったらうか。積年の課題を背負ったままの苦難の年ではなかったか。そんな中、燃料代の低減傾向は大いに喜ばしい。これを経営にどうつなぐか、正念場だ。

## 三丁目